

## 「第3次藤沢市食育推進計画（案）」に関するパブリックコメント （市民意見公募）の実施結果について

「第3次藤沢市食育推進計画（案）」に関するパブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について、次のとおり本市の意見を付して公表します。

なお、提出された意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約しています。

### 1 実施結果の概要

#### （1）件名及び実施方法等

ア 実施件名 「第3次藤沢市食育推進計画（案）」について

イ 実施主体 藤沢市長

ウ 実施期間 2019年（令和元年）11月18日（月）から  
12月17日（火）まで

エ 意見等を提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所等を有する方、その他利害関係者

オ 意見の募集方法

任意の用紙又は所定の用紙に、住所、氏名、意見を記入の上、健康増進課へ持参・郵送・ファクス・電子メール又はホームページの入力フォームにより受付

（2）意見提出者及び項目数 1人 3件

（3）提出された意見の内訳

	項目	件数
1	計画策定の趣旨等に関するもの	1
2	藤沢市の状況に関するもの	0
3	藤沢市がめざす食育の方向に関するもの	0
4	食育推進の施策展開に関するもの	1
5	取り組んでみよう！今日からできる食育に関するもの	0
6	前計画の成果と課題に関するもの	1
7	その他	0
	合計	3

(4) 意見概要と市の考え方

番号	意見概要	市の考え方
1 計画策定の趣旨等に関するもの		
1-1	「市の他の行政施策、活動との連携、協働拡大強化を図る」の文言を追加されてはどうか。	関連施策について、「第1章 2 計画の位置づけ」に、「地産地消推進計画をはじめとした市の関連計画と整合性を図りながら進める」と記載しております。食育推進を効果的に展開できるよう、一層の連携に努めてまいります。
4 食育推進の施策展開に関するもの		
4-1	誰・どこが・何を・どこまで等の明記が本文でされていない。	具体的な市の取組については、「第IV章 食育推進の施策展開」に記載しております。目標に向かって各事業に取り組んでまいります。
6 前計画の成果と課題に関するもの		
6-1	2次計画の最終評価で「達成・改善」と「変化なし・悪化」がほぼ同数という結果だが、現状把握で深耕してはどうか。	食生活は、行動変容が起きてから習慣になるまで時間がかかるため、数値の改善幅が小さい項目や、時代の変化とともに改善が難しい項目もありますが、指標項目だけの評価ではなく、様々な視点から現状を踏まえ、更なる食育の推進に努めてまいります。